

職員を応援！

養和会グループの サポート制度



知って得するサポート制度！目的に応じて利用できます！

子育て、キャリアアップ、働きやすさを支援する
法人内サポート制度をご紹介します！

1. 働き方・休暇制度

- 時間有給の取得が可能。
- さまざまな目的に合わせた休暇取得が可能。
 - ・慶弔休暇、介護休暇等
 - ・[令和6年4月～：子の看護休暇、不妊治療休暇]
- 少ない残業時間での就業
月平均の残業時間は一人約15時間。
出来るだけ就業時間内に終わるよう部署内で協力。



2. 研修支援制度

- キャリアアップのための経費負担
- e-learning導入により学びの達成度の確認が可能
好きな科目を好きな時間に受講可能。

3. ICT化

- 業務のICT化により、サービスの提供に集中
休暇申請、残業申請等、スマートフォンから申請を可能にしたことでサービスの提供に集中できるように。



4. 子育て支援制度

- 多職種産後ケアチームによる支援
グループ内での多職種連携（理学療法士、作業療法士、公認心理士、准看護師、健康運動指導士）による産後ケアチーム「Peaciful」を立ち上げ、産後・育児休業取得中の職員向けに月に一回、産後ケアサロン（ヨガ、相談会等）を開催。
- 小学1～3年の長期休み期間の学童保育の設置
夏休み、冬休み、春休み等の長期休みの期間、敷地内の養和ハウスで学童保育の実施。お弁当持参、利用料は無料。
- 男性も安心して育休を取得できる環境
男性職員も安心して育児休業を取得できるようグループ全体が促進。男性職員の中には育休を1年間取得した職員も！



5. 奨学金制度・支度金制度

- 介護福祉士、看護師を目指す方への支援
資格取得後、当グループに一定期間勤務（貸付期間に1年を加えた期間）した場合の全額返済免除の貸付金制度を設定。
※介護福祉士の場合...月額5万円（合計120万円（2年制））
- 入職者に支度金の支給
入職者に一律10万円を支給（詳細規程あり）
※職員紹介制度の併用はできない。

6. 資格支援制度

- 認定資格を取得する際の費用負担
認定、専門資格等、公的に認められている資格を取得する際の費用を当グループで負担。現在、約20人が資格を取得。
※認定資格取得者には取得後の毎月の給与が5,000円アップ



7. 福利厚生制度

- 職員家族との交流
毎年3月に「家族会」を米子コンベンションセンター多目的ホールで実施。豪華賞品が当たるクイズも！
 - CHAX利用料が本人、家族ともに半額
グループ内にあるメディカルフィットネスセンターCHAXの毎月利用料を職員本人だけでなく、その家族も半額で利用可能。
 - だいせんホワイトリゾートチケット無料券
冬のスキーシーズン、だいせんホワイトリゾートチケットの無料券がグループ内一日10人まで使用可能。
- [グループとして鳥取県医療機関企業年金基金に加入]
- 結婚祝い金
加入者期間1年以上の加入者と、前記の者が資格喪失後3ヵ月以内に結婚したとき…………… 3万円
 - 年金
加入者期間に応じて年金、一時金の受給可能。



2024年4月1日現在



医療法人養和会

TEL:0859-29-5351

〒683-0841 鳥取県米子市上後藤3-5-1

